

令和8年度

子育てするなら 和水町

わくわく子育て応援金事業【出生祝金】



和水町では、次世代を担う子どもの出生を祝福し、子育て世帯の負担軽減と子どもの健やかな成長を願い子育て世帯を支援することにより、地域の活性化、出生率の向上及び人口増加につなげるため、応援金を交付します。

事業概要



どのような世帯が対象なの？

次の①～③の要件をすべて満たす世帯が対象となります。

- ① 町の住民基本台帳に記録されている者で、出生児(※)を現に養育する者であること。
※出生児…令和8年4月1日から令和12年3月31日までに出生した子どもで、町の住民基本台帳に出生年月日が住民となった年月日として記録されている者。
- ② 世帯員全員が和水町暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員でないこと。
- ③ 世帯員全員に税金等の滞納がないこと。

いくら補助を受けられるの？



区分	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以降
出生祝金	200,000円	300,000円	500,000円	700,000円	1,000,000円



応援金の申請期限ありますか？

わくわく子育て応援金(出生祝金)の申請期間は、出生児の出生日から**6ヶ月以内**となります。申請書類等を準備のうえ、お早めにご提出ください。(必要書類は、裏面をご確認ください。)

<問い合わせ先>

和水町役場 まちづくり課 企画振興係

TEL : 0968-86-5721

E-mail : msui@town.nagomi.lg.jp



あなたに、なごみを。

和水町
NAGOMIMACHI

◆申請に必要なもの（必要書類）

【書式】

- ☐ 和水町わくわく子育て応援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ☐ 戸籍謄本又は続柄の記載のある住民票謄本

【和水町に転入した世帯の場合】

- ☐ 未納がない証明書（税金の滞納がないことを証明する書類）

※令和7年1月1日以降に和水町に転入した場合は、転入前の市区町村から上記書類を取得してください。



応援金交付までの流れ

① 申請

- ① 交付申請書兼請求書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて申請してください。

② 書類提出

- ② 【提出先】
・ 和水町役場本庁 1 階 保健子ども課

【申請受付期間】
出生児の出生日から6ヶ月以内

③ 書類受理 納税等確認・審査

- ③ 和水町で申請書類を受理のうえ、町税、使用料等の納税確認など書類審査を行います。
※記載内容の不備や必要書類に不足がある場合は、再提出をお願いすることがあります。

④ 交付決定通知

- ④ 審査の結果を「補助金交付決定通知書」により通知します。

⑤ 応援金交付

- ⑤ 申請書兼請求書に記載の振込口座へ応援金を振り込みます。

◇応援金の返還

- (1) 応援金の交付を受けた者(養育する者)が、交付決定の日から3年以内に生活の本拠を他の市町村に移すこととなったとき。
- (2) 虚偽の申請その他不正の手段により、応援金の交付決定又は交付を受けたとき。
- (3) 町長が適当でないと認めたとき。